

富山市入札公告第108号

入札公告

次のとおり建設工事の条件付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により、公告する。なお、この公告に掲げるもののほか、この入札に必要な事項については、建設工事の条件付き一般競争入札における各入札に共通して必要となる事項について（平成23年富山市入札公告第130号）による。

令和2年7月13日

富山市長 森 雅志

工事名	富山駅西口交通広場（在来線高架下）修景整備工事	
工事場所	富山市明輪町地内	
工事完成期限	令和3年1月15日	
工事概要	化粧柱 7基 メタルフェンス 1基	
予定価格	50,000,000円 (消費税及び地方消費税額を含まない。)	
審査基準日	入札参加資格の審査は、令和2年7月29日現在の事実をもって行うものとする。	
入札業種	建築	
入札参加資格	総合点数等	1 建設業法第3条第1項に定める営業所（以下「営業所」という。）が富山市の区域内にあること。 2 主たる営業所が富山市の区域内にある者にあっては、入札参加資格決定通知書で通知された建築工事の総合点数が945点以上であること。 従たる営業所が富山市の区域内にある者にあっては、審査基準日において有効な経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書で通知された建築一式工事に係る総合評定値（P）が1,200以上であること。

施工実績	平成17年4月1日以降に官公庁等発注の建築一式工事の元請として、この工事の予定価格の3割以上の金額の施工実績があること。
配置技術者	<p>1 1級建築士又は1級建築施工管理技士と同等の資格を有する者（以下「1級建築士等」という。）を配置できること。</p> <p>2 契約時において、他の工事の専任技術者でないこと。ただし、平成26年2月3日付け国土建第272号「建設工事の技術者の専任等に係る取扱いについて（改正）」により、建設業法施行令第27条第2項の当面の取扱いの適用（以下「専任等の当面の取扱いの適用」という。）を受けることができる場合は、この限りでない。</p>
調査基準価格を下回る価格で契約を締結する場合の配置技術者	1級建築士等を専任で配置することとし、その配置技術者は、建設業法第7条第2号及び第15条第2号に規定する営業所ごとに専任で配置する技術者（当該工事の業種以外の業種の技術者を含む。）でないこと。なお、専任等の当面の取扱いの適用については認めない。
その他	<p>1 西日本旅客鉄道株式会社編「営業線近接工事保安関係標準示方書（在来線）」に定める工事従事資格者のうち、工事管理者を配置できること。</p> <p>注：工事従事資格者とは、一般社団法人日本鉄道施設協会が認定する各資格者に必要な資格認定書を有し、かつ、「鉄道に関する技術上の基準に定める省令」第10条に基づき、西日本旅客鉄道株式会社が実施する教育訓練を受験し、合格した者をいう。</p> <p>2 西日本旅客鉄道株式会社及びあいの風とやま鉄道株式会社が実施する特情教育を受講した者を工事着</p>

	手までに配置すること。
入札及び契約を担当する課	富山市財務部契約課 FAX番号076-431-7665
契約条項等の閲覧期間	令和2年7月13日から同月29日まで (日曜日、土曜日及び休日を除く。)
設計図書に対する質問期間	令和2年7月13日から同月20日まで
質問に対する回答期限	令和2年7月22日
入札の方法	富山市電子入札システムによる電子入札
入札書の受付締切日時	令和2年7月29日午後5時00分
開札日時及び場所	令和2年7月30日午後1時30分から 富山市役所東館4階入札室
調査基準価格	有(失格基準を適用する。)
工事代金支払条件	前金払 有 部分払 有